

平成29年3月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成29年2月27日

○出席議員 14人

1番 藤 本 治 君	2番 高 梨 弘 人 君	3番 久 我 恵 子 君
4番 照 川 由美子 君	5番 磯 野 典 正 君	7番 戸 坂 健 一 君
8番 佐 藤 啓 史 君	9番 黒 川 民 雄 君	10番 末 吉 定 夫 君
11番 松 崎 栄 二 君	13番 岩 瀬 洋 男 君	14番 土 屋 元 君
15番 岩 瀬 義 信 君	16番 寺 尾 重 雄 君	

○欠席議員 2人

6番 鈴 木 克 己 君	12番 丸 昭 君
--------------	-----------

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿 田 寿 男 君	副 市 長 関 重 夫 君
教 育 長 藤 平 益 貴 君	総 務 課 長 藤 平 喜 之 君
企 画 課 長 軽 込 一 浩 君	財 政 課 長 齋 藤 恒 夫 君
税 務 課 長 土 屋 英 二 君	市 民 課 長 渡 辺 茂 雄 君
介 護 健 康 課 長 大 森 基 彦 君	福 祉 課 長 関 富 夫 君
生活環境課長兼 清掃センター所長 長 田 悟 君	都 市 建 設 課 長 鈴 木 克 己 君
農 林 水 産 課 長 平 松 等 君	観 光 商 工 課 長 酒 井 清 彦 君
会 計 課 長 菰 田 智 君	教 育 課 長 軽 込 貫 一 君
社 会 教 育 課 長 吉 清 佳 明 君	水 道 課 長 岩 瀬 健 一 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 大 鐘 裕 之 君	議 事 係 長 植 村 仁 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案上程・説明・質疑・討論・採決

- 議案第1号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
- 議案第2号 平成28年度勝浦市一般会計補正予算
- 議案第3号 平成28年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第4号 平成28年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

開 会

平成29年2月27日（月） 午前10時開会

○議長（寺尾重雄君） ただいま出席議員は14人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。これより平成29年3月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

諸 般 の 報 告

○議長（寺尾重雄君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。大鐘事務局長。

〔事務局長 大鐘裕之君登壇〕

○事務局長（大鐘裕之君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期、定例会における理事者側の出席通知、平成28年12月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと思います。

初めに、系統市議会議長会関係について申し上げます。

千葉県南市議会議長会について申し上げます。去る1月16日に千葉県南市議会議長会主催による議員研修会が勝浦市芸術文化交流センター（キュステ）で開催されました。「地方創生と少子化対策に今、何が必要か」と題し、東京大学公共政策大学院客員教授の増田寛也氏による講演が行われ、本市議会からは15名の議員が出席されました。

1月18日及び19日の2日間、群馬県高崎市において研修会が開催され、正・副議長が出席いたしました。高崎市における「まちなか商店リニューアル助成」及び「空き家緊急総合対策」について研修いたしました。

次に、千葉縣市議会議長会について申し上げます。去る1月31日、千葉市において千葉縣市議会議長会議長研修会が開催され、議長が出席いたしました。研修会では、明治大学名誉教授の中邨章氏を講師に、「防災と危機管理—期待される地方議会人の役割」と題し、講演が行わ

れました。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る2月22日に議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、本日から3月16日までの18日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて議案第1号から議案第4号までを逐次上程し、市長より提案理由の説明を受け、さらに議案第2号の一般会計補正予算につきましては、担当課長より補足説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いし、第1日目は散会する。

第2日目の2月28日は、定刻午前10時に開会し、議案第5号から議案第21号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、その後、平成29年度の各会計予算につきまして、それぞれ担当課長より補足説明を受け、散会する。

第3日目の3月1日は議案調査等のため休会とし、第4日目の3月2日及び第5日目の3月3日は、いずれも午前10時に開会し、一般質問をお願いする。通告のありました議員は6名であります。

第6日目の3月4日及び第7日目の3月5日の2日間は、会議規則第10条の規定により休会とし、第8日目の3月6日は、午前10時に開会し、議案第5号から議案第21号までを逐次上程し、質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、質疑が終わらない場合は、延会する。

第9日目の3月7日は、午前10時に開会し、議案を上程し、第8日目に残った質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、議案第15号から議案第19号までの5件につきましては、当初予算でありますので、例年のとおり、議長の指名による6名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をお願いする。この委員の選任につきましては、各会派等の議席数割とし、各会派等の推薦をもとに議長の指名により選任されるものと存じます。

第10日目の3月8日から第17日目の3月15日までの8日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、3月8日は午前10時に総務文教常任委員会、3月9日は午前10時に産業厚生常任委員会をそれぞれ開いていただき、付託事件の審査をお願いする。さらに、3月10日・13日及び3月14日の3日間は予算審査特別委員会をいずれも午前10時から開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の3月16日は、午前10時から本会議を開いていただき、逐次、議案・請願を上程し、予算審査特別委員長及び各常任委員長より報告をいただき、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

続いて、固定資産評価審査委員会委員の選任同意1件の提出が予定されておりますので、それを上程し、市長からの説明を受け、質疑を経て採決をお願いする。

また、請願が採択された場合には、発議案として意見書の提出が考えられますので、その場合には、それを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いする。

続いて、市長から専決処分の報告について、報告を受け、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げまして、諸般の報告を終わります。

行 政 報 告

○議長（寺尾重雄君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。本日、平成29年3月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとお忙しい中をご参集いただきまして、厚くお礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、先月21日及び22日に行われましたＪＲ東日本千葉支社による「2017年早春房総キャンペーン」事業において勝浦駅・館山駅間でＳＬが9年ぶりに運行されました。21日には、勝浦小学校音楽部により出発式を盛り上げる演奏等が行われ、駅構内では勝浦のＰＲを行うとともにキウイフルーツ、干物、勝浦タンタンメンやキンメ汁の販売などが行われました。

また、「ＳＬに手を振ろう」プロジェクトも行われ、試運転の5日間を含め、延べ約1万2,000名が参加されました。

次に、今回で17回目を迎えます2017年「かつうらビッグひな祭り」について申し上げます。

2月24日より3月5日までの10日間開催され、期間中は市内全体で約3万体の雛人形が飾り付けられます。

今年は勝浦灯台100周年を記念して、3月4日、5日に灯台内の見学や、その場において新勝浦市漁協によるキンメ汁の無料配布、また、勝浦小学校児童による合唱も行われます。

そのほか、遠見岬神社石段に1,800体の雛人形を、また、芸術文化交流センターキュステにおいて等身大の享保風雛人形や江戸中期から江戸末期までの雛人形の飾りつけ、ホール18段の座席を利用して雛人形を飾りつけるなど、建物全体で約8,000体の雛人形が飾りつけられます。

また、昨年に引き続き、現在、御宿町で開催されております、御宿まちかどつるし雛めぐりと共同開催し、お互いの会場をシャトルバスで連絡し、スタンプラリーを行うなど、観光交流人口の増加を図っております。

次に、防災訓練について申し上げます。

昨年の10月30日に雨天により中止いたしました津波避難訓練を、去る2月19日に市内沿岸部の勝浦地区及び興津地区の16区の住民などを対象に実施いたしましたところ、約1,300名の参加がありました。今後も、市としての訓練を計画いたしますとともに、自主防災組織等での自主訓練もお願いし、防災力の強化に努めてまいります。

以上で行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（寺尾重雄君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月16日までの18日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） ご異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（寺尾重雄君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において岩瀬洋男議員及び岩瀬義信議員を指名いたします。

議 案 上 程 ・ 説 明 ・ 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○議長（寺尾重雄君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。植村係長。

〔職員朗読〕

○議長（寺尾重雄君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配付したとおりであります。

それでは、日程第5、議案を上程いたします。議案第1号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第1号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

平成28年4月より農業委員会制度が改正され、農業委員会の主たる使命は農地の利用の最適化であると位置づけられましたことから、これまで任意業務であった担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進といった、農地利用最適化の推進業務が必須業務として法定化されました。

これにより国は、委員の業務量が増加することを受け、業務の成果実績に応じて、現行の委員報酬に上乘せし、報酬を支給するための農地利用最適化交付金を新たに創設いたしました。

本案は、この交付金の趣旨に則り、農業委員会会長及び委員並びに農地利用最適化推進委員の報酬について現行の報酬とは別に、上乘せ分の報酬を能率給として支給するため、本条例別表の規定を改めようとするものであります。

以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。

○議長（寺尾重雄君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（寺尾重雄君） 挙手全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（寺尾重雄君） 次に、議案第2号 平成28年度勝浦市一般会計補正予算、議案第3号 平成28年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第4号 平成28年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上3件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第2号から議案第4号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第2号 平成28年度勝浦市一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に9億670万1,000円を追加し、予算総額を116億8,863万7,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、財産管理費を主に10億4,800万5,000円を追加し、民生費においては、臨時福祉給付金給付事業費を主に3,404万7,000円を減額し、衛生費におい

ては、予防費を主に251万9,000円を減額し、農林水産業費においては、漁港管理費を主に1,501万8,000円を減額し、商工費においては、観光費で341万円を減額し、土木費においては、道路橋りょう総務費を主に4,607万7,000円を減額し、消防費においては、消防施設費を主に392万6,000円を減額し、教育費においては、学校管理費を主に1,273万8,000円を減額し、災害復旧費においては、道路橋りょう等災害復旧費で1,510万3,000円を減額し、公債費においては、利子を主に846万6,000円を減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に地方譲与税100万円、自動車取得税交付金100万円、地方特例交付金35万8,000円、地方交付税2,000万円、分担金及び負担金332万6,000円、寄附金6億13万7,000円、繰入金3億9,932万8,000円、繰越金2,927万7,000円、諸収入3,371万1,000円を追加計上し、市税950万円、配当割交付金300万円、株式等譲渡所得割交付金400万円、地方消費税交付金4,000万円、使用料及び手数料1,203万3,000円、国庫支出金7,207万7,000円、県支出金2,222万6,000円、市債1,860万円を減額しようとするものであります。

繰越明許費におきましては、社会保障・税番号制度事業ほか4件について、年度内にその支出が終わらない見込みの額を翌年度に繰り越そうとするものであります。

債務負担行為におきましては、ちば電子調達システム使用料の限度額を281万6,000円に変更しようとするものであります。

地方債におきましては、急傾斜地崩壊対策事業債の追加、いすみ鉄道対策事業債の廃止及び観光施設整備事業債ほか5件の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第3号 平成28年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について申し上げます。今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。

事業勘定におきましては、既定予算から2,393万3,000円を減額し、予算総額を32億3,456万1,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、一般管理費で51万8,000円を減額し、保険給付費においては、退職被保険者等療養給付費で2,485万9,000円を減額し、諸支出金においては、償還金を主に144万4,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算で繰入金465万9,000円を追加計上し、国民健康保険税200万6,000円、国庫支出金51万8,000円、療養給付費等交付金1,601万7,000円、県支出金340万2,000円、繰越金664万9,000円を減額しようとするものであります。

直営診療施設勘定におきましては、歳入予算における財源の組み替えの補正であり、繰入金のうち事業勘定繰入金に30万円を追加計上し、一般会計繰入金で30万円を減額しようとするものであります。

次に、議案第4号 平成28年度勝浦市介護保険特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に54万円を追加し、予算総額を23億177万1,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、地域支援事業費においては、任意事業費に54万円を追加計上しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算に国庫支出金21万円、県支出金10万6,000円、繰入金22万4,000円を追加計上しようとするものであります。

以上で、議案第2号から議案第4号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（寺尾重雄君） この際、担当課長から補足説明を求めます。齋藤財政課長。

〔財政課長 齋藤恒夫君登壇〕

○財政課長（齋藤恒夫君） 命によりまして、議案第2号 平成28年度勝浦市一般会計補正予算（第8号）の補足説明を申し上げます。

説明は、事項別明細書により、主なものについて申し上げます。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算にあわせ説明させていただきます。また、決算を見据えまして、減額等の予算計上したものににつきましては、説明を省略させていただきますので、あわせてお願いいたします。

それでは、恐れ入りますが、28ページをお開き願います。2款総務費であります。説明欄中段の財産管理費の財政調整基金積立金、5,117万3,000円の計上につきましては、平成28年度におけます剰余金分を見込みまして、今回積み立てようとするものであります。なお、これによりまして、平成28年度末の財政調整基金残高は、6億2,347万9,000円と見込んでおります。

次に、29ページの説明欄中段にあります、勝浦市集会施設整備事業40万9,000円の計上につきましては、守谷区集会所の改築工事に係ります守谷区への補助金でありまして、補助率につきましては、限度額50万円とし、事業費の3分の1となっております。

続きまして、30ページをお開き願います。海区漁業調整委員会委員選挙費398万9,000円の減額につきましては、無投票に伴うものでありまして、これにあわせまして、財源としておりました県委託金も減額するものであります。

続きまして、35ページをお開き願います。3款民生費であります。説明欄上段の子ども医療費助成事業342万円の計上につきましては、市の単独事業といたしまして、平成27年度から実施しております、小学校4年生から中学校3年生までの通院に対します助成事業分等が増加したことに伴うものであります。

次に、説明欄中段の児童館管理運営経費11万6,000円につきましては、児童館に設置してあります、エアコンの修繕料であります。

続きまして、38ページをお開き願います。5款農林水産業費であります。説明欄上段にあります農業委員会費の農業委員会運営経費151万7,000円の計上につきましては、先ほどの議案のとおり、国の農地利用最適化交付金の創設に伴いまして、農業委員会委員及び推進委員への上乗せ報酬分であります。

なお、財源につきましては、全額、県補助金を見込んでおります。

次の農業振興費の有害鳥獣捕獲事業594万円の計上につきましては、イノシシ等の捕獲頭数が当初見込よりも増加してきておりますことから、今回、その不足分を補正するものであります。

なお、財源の一部といたしまして、県補助金71万円を見込んでおります。

また、その下の鳥獣被害防止総合対策事業575万4,000円の計上につきましても、有害鳥獣捕獲事業と同様の理由によるものでありまして、こちらも、財源の一部といたしまして、県補助金571万7,000円を見込んでおります。

次に、39ページの説明欄下段の漁港整備事業費の水産流通基盤整備事業60万円、水産物供給

基盤機能保全事業197万円及び漁港整備事業93万4,000円の計上につきましては、勝浦漁港におけます平成28年度の県営事業に対する市の負担分であります。

なお、財源の一部といたしまして、勝浦漁業協同組合からの分担金210万2,000円を見込んでおります。

次に、43ページをお開き願います。7款土木費であります。道路新設改良費の県営事業負担金1,034万8,000円の計上につきましては、平成28年度の県営事業で実施いたしました新官地先等の急傾斜地崩壊対策事業に対します、市の負担分であります。

なお、財源の一部といたしまして、受益者からの分担金232万2,000円を見込んでおります。

恐れ入りますが、ページを戻っていただきまして、6ページをお開き願います。繰越明許費の補正であります。社会保障・税番号制度事業ほか4件につきましては、国の繰越事業に伴うものや、年度内に工事完了が見込まれないもの等について、翌年度に繰り越そうとするものであります。

次の第3表債務負担行為の補正につきましては、ちば電子調達システム使用料の追加に伴うものであります。

次に、7ページの地方債の補正であります。追加分であります急傾斜地崩壊対策事業につきましては、歳出予算に計上しております新官地先ほか2カ所の急傾斜地崩壊対策事業の負担金に対するものであります。

また、いすみ鉄道対策事業の廃止及び、観光施設整備事業ほか5件の変更につきましては、各事業の決算見込みに合わせまして、補正するものであります。

以上をもちまして、一般会計補正予算（第8号）の補足説明を終わります。

○議長（寺尾重雄君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

これより質疑に入るのでありますが、質疑に際しましては、議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。佐藤議員。

○8番（佐藤啓史君） 議案第2号と議案第4号は、関連になりますのでお聞きしますが、議案第2号の中の32ページ、3款民生費のうち3目老人福祉費のみまもり便67万2,000円の減額があります。これは平成28年度末でみまもり便事業を廃止し、ひとり暮らし高齢者のみまもり便事業は緊急通報システムサービス事業、介護特別会計に事業継承することから、利用者減に伴う補正という説明があります。

同時に、議案第4号の介護特別会計の73ページになります。3款地域支援事業費の2目任意事業費に緊急通報システムサービス業務委託料54万円が計上されております。

いわゆるみまもり便事業については、私の把握している、もし間違っていましたら、違いますよという形で教えていただければ結構なんですけれども、みまもり便事業に関しては、福祉課でやっていたものではなかったかなと考えております。ヤクルトをお配りしていた事業だったと考えておるんですけれども、これを廃止しまして、今度緊急通報システム、これを今度介護保険特別会計のほうでやるということなんですけど、それはそれで結構なんですけれども、このみまもり便事業を廃止することによって、この緊急通報システムの今回の54万円の補正なんですけれども、いわゆる対象数がどの程度で54万円の計上になったのかということと、あわせて新年度予算では介護保険特別会計のほうに1,200万円出ているんですけど、これはまた明日以

降の話になります。大体1件当たり2,052円という形になっているんですけど、今回の補正の積算根拠というか、個数がどの程度なのかというのを教えていただきたい。私の言っていたみまもり福祉でやっていたものだと思うのですが、今度介護保険特別会計になるということなので、その辺が福祉から介護に変わるということで考えていいのかどうかという部分を含めてお答えいただければと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、今回の補正予算に伴います数でございますが、みまもり便事業につきましては、当初予算におきまして、延べ人数でいきますが、4,230人見込んでございました。これが平成28年度でこの事業は終了し、随時緊急通報システムのほうのサービスに移行していただくということで、それが今回の補正の計算でいきますと、延べ人数3,735人ということで積算をしたところ、この67万2,000円が減額ということでございます。

また、緊急通報システムのほうでございますが、これにつきましては、当初予算で延べ人数4,314人見込んでございましたが、先ほど申し上げましたみまもり便事業から緊急通報システムへの移行ということで、現在の積算として延べ4,577人、それを、今言ったのは年度でございますが、それだけのご利用があると見込みまして、54万円ということに計算して出したところでございます。

また、もう一点のこの事業でございますが、私の記憶しているところでは、たしか最初ヤクルトということで、当時、福祉事務所だったと思うのですが、やっていたと思われませんが、高齢者の関係につきましては、現在、介護健康課のほうに高齢者支援係がございまして、そちらのほうで対応しているということで、この事業が介護健康課のほうに移行したものであると記憶してございます。

内容につきましては、ヤクルトではなく、牛乳、飲むヨーグルト、野菜ジュース、この中から好きなものを1点、週3回、月曜日、水曜日、金曜日に配布しているというところでございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。佐藤議員。

○8番（佐藤啓史君） 数字はまた後で確認しますが、当初4,230人が3,735人になったと。みまもり便事業のほうですね。今回67万2,000円の減額補正ということで、今度緊急通報ということで、わかりました。もう一件、新年度のほうでも出ているんですけども、このみまもり便のほうも新年度1件当たり2,052円になっているんですけども、そういうもので今回の補正のほうも積算されたものなのかということと、私、ヤクルトと言ったんですけど、今、牛乳、野菜ジュースということだったんですけど、それは廃止するからいいんですけど、利用者のほうからこれがいいですという形で今までやっていたのかという部分だけ教えていただければと思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。みまもり便事業の単価でございますが、1本当たり69円の単価でございます。緊急通報システムにつきましては、月額2,052円、1人当たりかかっておるところでございます。

もう一点の、牛乳、飲むヨーグルト、野菜ジュースのうちから、好きなものを一つ選んで

いただくことになっております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 24ページのふるさと応援寄附金につきまして、6億円の寄附が補正されておりますけれども、今日、明日で駆け込みの寄附があろうかと思っておりますので、さらに補正が必要になるのではないかと思いますので、今日、明日も含めました補正につきましては、今議会中に追加の補正がなされるものかどうか、お伺いいたします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答え申し上げます。この件につきましては、先週22日、水曜日、全員説明会という機会をいただきまして、この件についてご説明をさせていただきました。また、同日午後、定例記者会見の中でもご説明、発表させていただきました。翌日各種報道等で取り上げられたところでございます。そういう中で多くのお問い合わせ、また申し込みがあったことは事実でございます。今それらを集計中でございますので、その辺、金額を精査いたしまして、今のところ今会期中にさらなる補正予算案を提出させていただく方向で調整中でございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 今聞きますと、まだ申し込みが続くわけなんですけれども、桁外れな申し込みに対しては、相手の方と協議をした上で適切なご寄附をお願いするような、そういった協議は今なされているのかどうかということについて、今進行中のことですが、お尋ねしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答え申し上げます。高額寄附者につきましては、感謝券の有効期限が1年間ということでございますので、そういう方につきましては、使い道も場合によってはお伺いしておりますので、その辺は適宜実行してございます。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号ないし議案第4号、以上3件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号ないし議案第4号、以上3件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成28年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（寺尾重雄君） 挙手全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（寺尾重雄君） 次に、議案第3号 平成28年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（寺尾重雄君） 挙手全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（寺尾重雄君） 次に、議案第4号 平成28年度勝浦市介護保険特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（寺尾重雄君） 挙手全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

散 会

○議長（寺尾重雄君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。
明2月28日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。
本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時43分 散会

本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第1号～議案第4号の総括審議